

新建保第 119 号

令和3年11月12日

新潟県建築国民健康保険組合

被保険者 各位

新潟県建築国民健康保険組合

理事長 佐藤 政己

[公印省略]

限度額適用認定証情報等のオンライン資格確認等システム
未連携について

平素より、当組合の事業にご協力いただき、感謝いたします。

さて、オンライン資格確認等システムの本格運用開始に伴い、当該システムの導入医療機関等において、限度額適用認定証情報、限度額適用・標準負担額減額認定証情報及び特定疾病療養受療証情報の閲覧が開始されましたが、当組合は、システム対応の遅れにより、当該情報の連携が完了しておりません。被保険者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしていますことを、心よりお詫び申し上げます。

つきましては、医療機関等から限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証及び特定疾病療養受療証の提示を求められた場合は、従来どおりの申請手続きを行っていただきますようお願いいたします。

当組合といたしましては、できる限り早期に、当該情報の連携を完了するよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※システム改修等を終え、オンライン資格確認の準備が整っている医療機関・薬局は、約23万の全施設の9.8%(22,473施設)で、新潟県は、約3,700の施設の7.8%(293施設)。

(参考：厚生労働省HP「顔認証付きカードリーダーの都道府県別申込状況について」[2021年10月31日時点])